

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
契 約 業 者 名	R 6 ・ R 7 横浜国道道路許認可審査・適正化指導（その 3）業務 関東建設・テクノスジャパン設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目 2 6 2 番地 1 6 マルキュービル
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 横浜国道道路許認可審査・適正化指導（その 3）業務
業 務 場 所	横浜国道事務所小田原出張所庁舎内及び厚木出張所庁舎内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	小田原出張所及び厚木出張所において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため各種申請等の審査・指導等及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務を行う。
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 （至）	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 4 1 , 5 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	4 7 3 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 4 2 , 0 4 3 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1 . 災害体制対応（ 1 ） ・災害体制時に出勤または超過勤務した人工について、数量精査（増）する。 2 . 情報共有システム ・情報共有システムの活用にあたり、使用料を増工する。